

經濟論叢

第113卷 第1号

島 恭彦教授記念號

献 辞	木 原 正 雄	
現代世界の労働者階級	大 橋 隆 憲	1
所得税制史にかんする一つの覚書	廣 田 司 朗	31
大蔵省預金部改革前後	宮 本 憲 一	48
マルクス経済学と財政論	斎 藤 博	81
インフレーション研究の課題	横 尾 邦 夫	101
「向坂派」国家独占資本主義論の論理構造	坂 井 昭 夫	119
ニューディール期における政府金融機関の活動	青 木 圭 介	139
行政手段と公務労働	池 上 惇	165

島 恭彦 教授 略歴・著作目録

昭和49年1月

京 都 大 学 經 済 學 會

インフレーション研究の課題

——島教授の論点によせて——

横 尾 邦 夫

I

「ドル・ショック」「日本列島改造」から「石油危機」にいたって、70年代の日本資本主義は、悪性化し、ますます歯止めを失いつつあるインフレーションの波の中で、未曾有の危機に直面している。48年度の国会における通常・補正両予算の審議の中では、現在の物価騰貴をインフレーションと認めるかどうかをめぐって、政府当局と野党側とのあいだでしばしばやりとりが繰返されたことは、いまだに耳新しいことである。

インフレかどうかの判断などは専門家にまかせるべきで国会の論議にはなじまないのだというのはあるいは政府のいう通りかも知れない。今国会のなすべきことは、まずこの問題についての専門家による調査機構を国会に設置し、ついで国政調査権にもとずいて必要な全資料の公開を大企業や政府に要求することだと思う。もしそれが実現するならば、ピール条例の審議の中から通貨論争を生みだした19世紀のイギリス議会や、クレーピング・インフレーションについての膨大な資料をのこした1950年代のアメリカの両院合同経済委員会にも匹敵するような貢献をなしとげるにちがいない。だが、この種の要求を今まで拒否しつづけてきた保守党政府がインフレといたくないのは別の理由によるのであろう。為替投機にはじまり、土地・株式から重要商品のほとんどすべてにわたる投機の横行、買占めとつくられた物不足、卸売も消費者も物価の際限ない上昇、トイレット・ペーパーから信用金庫の取り付けまで、大衆の中に蔓延するパニック心理等、われわれ国民は心理的には20数年前とまったく同じの

生活不安におびやかされている。ここでその政治責任はとりたくないということであろう。だがインフレの認定は回避できても、さけて通れないのは長年の保守党政治の責任であり、今日の事態を従属的外交と高度成長政策の必然的帰結とみなすか否かということ、「やっとこの社会化にまでこぎつけた人類の巨大な進歩が、なんと、投機者を利するようになってきているのだ」¹⁾ということを確認するか否かという問題である。

物価があがればみなインフレだというのは決して科学的な態度ではない。マルクス経済学は、インフレーションを「不換紙幣の減価＝価格標準の事実上の切下げ」すなわち名目的価格騰貴の一形態と規定して、好況期における市場価格の騰貴や独占価格による価格の価値以上のつりあげ等の、いわゆる実質的価格騰貴とは厳密な区別をあたえているが、この古典的規定を現代資本主義の物価騰貴にそのまま適用できるかどうか、実は今日のインフレ論争の最大の争点なのである。昭和35年の池田内閣の下での「所得倍增計画」の発足以来、高度成長とともにあがりつづける物価にたいして政府当局は決してこれをインフレと呼ぼうとしなかったし、今日でもその態度をとりつづけているのは、この古典的命題の適用を拒否していることを現実には意味している。又一方では、経済学者によってこれを「新しいインフレーション」として性格づける努力がなされてきた。インフレという言葉をおそれる政治家とはちがって、学者はインフレという言葉の中にあらゆる物価騰貴の現象を押し込め、それがわれわれが歴史上経験してきたインフレあるいは経済学が今まで論じてきたインフレとはまったく違ったものであることを証明して大衆を安心させようとしてきた。両者はインフレにたいする極端なオプティミズムないしは不感症という点で共通しているが、今日のようにインフレーションの進行が次第に古典の様相をおび始めてくると、インフレ論の側でも「古いインフレ」論がだんだん力を持ちはじめ、「新しいインフレ」論の方はだんだん色あせてくるようにみえる。だが60年代にそれが果たした役割についてはもう忘れられてよいという性質のも

1) レーニン「帝国主義」宇高基輔訳、岩波文庫版、45ページ。

のではないであろう。有形無形の、意識的か無意識的かを問わずさまざまな影響を受け入れてきたマルクス経済学にとって、70年代にその後遺症が持ちこされるかどうかは大きな問題である。田中角栄氏とはちがった意味で、われわれもまたインフレーションの定義には慎重でなければならないのである。

ところで、戦後日本のマルクス経済学におけるインフレーション論争は、時期的・内容的にみて大まかに次の三つに区分することができる。

第一は、終戦直後の「戦後インフレ論争」である。日本資本主義が始めて経験した破局的な戦時・戦後のインフレーションをめぐるものであり、有沢広巳、木村禰八郎氏等多くの論者によって、ドッジ・ラインの時期まで続けられた。

第二は、「不換銀行券論争」である。国際的にはIMF体制の成立、国内的にはドッジ・ラインによるインフレ収束を契機として定着した管理通貨制度の下での不換銀行券の性格規定をめぐる論争であり、それは「信用理論体系」の発刊の中から生れて、信用貨幣説に立つ岡橋教授と、不換紙幣説に立つ飯田教授の論争を中軸とし、多くの論者をまきこんで今日なお継続中である。

第三は、「新しいインフレ論争」ともいうべきもので、これは飯田・岡橋両教授に代表される「オールド・マルキストのインフレ観」への挑戦から生じたものであって、両教授は「その対立点よりも基本的に一致している点にこそ重大な問題がある」²⁾という批判を受けたのである。この内容は高度成長過程の物価騰貴の性格規定に始まり、マルクス貨幣信用理論の根本命題の再検討にまで発展している。

「公債制度の社会的条件」(経済論叢第40巻第2号)によって財政学研究的道を踏み出された島教授にはインフレーションについてふれた労作は数多く、とくに戦後の研究の背後には一貫した問題意識の流れを読みとることができるが³⁾、昭和30年代の後半から40年代にかけて、従来の研究を総括するような重要な論文をいくつか発表された。教授はその中で「古典的な学説は資本主義の、また

2) 高須賀義博「『貨幣的』インフレーション論の問題点」(一橋大学「経済研究」1969年、1月号、77ページ。)

3) 「経済科学通信」通刊第5号での教授とのインタビュー参照。

インフレの基本的な問題にふれたものが多いのでかんたんに捨て去ることはできない。むしろ基本的な問題については、ある意味での学説のくりかえしがみられる。それで〈古典的〉として捨て去った学説が、案外現代の基本的な問題にふれているものがあり、「新しい」といって宣言した学説が古い論説のくりかえしであることが多い。インフレ論の基礎になる貨幣価値、価格といった基本的問題についてはとくにそうである⁹⁾と述べ、又、第一次大戦後のドイツ・インフレーションから戦後の高度成長期までの「現代インフレーション」を統一的に理解する視点として、「貨幣恐慌としてのインフレーション」という積極的な問題提起がなされている。われわれはこの問題提起の意義を検討する中でインフレ研究の現状について若干の整理・検討を行ってみたい。

この時期に島教授がインフレを論じた労作には次のものがある。

「戦争と国家独占資本主義」(岩波講座「日本歴史」21現代4 1963年)

「インフレーションの財政金融的条件」(経済論叢第93巻第1号 1964年)

「国家独占資本主義とインフレーション」(一橋大学経済研究第15巻第2号 1964年)〔A〕

「公債発行と日本経済の現段階」(エコノミスト43—40 1965年)

「公債発行とインフレーション—公債弁済論批判—」(経済No. 22 1966年)

「インフレーションの論点」(経済論叢第97巻第5号 1966年)〔B〕

「貨幣恐慌とインフレーション」(経済論叢第100巻第2号 1967年)〔C〕

「インフレーションについての一考察」(経済論叢第112巻第3・4合併号 1973年)

本稿でとりあげるのは、末尾にアルファベット符号を付した3篇にかぎり、以下本稿の中ではこの記号で表示することにする。

II

第二次大戦の終了・戦争経済の崩壊とともに各国をおそった「戦後インフレーション」は、ヨーロッパではマーシャル・プランにささえられた各国の平価切下げによって、日本では同じく対日援助にささえられたドッジ・ラインの実

4) 〔B〕2ページ。

施によって収束された。その後資本主義世界は朝鮮戦争によってひきおこされたブームをへながら60年代には「繁栄と高度成長」の時期に入るが、この背景の下に「新しいインフレ」論のさまざまなタイプが登場する。

第一に、強蓄積と重化学工業部門を中心とした設備投資である。60年代の物価騰貴はこの投資景気の中での「好況騰貴」に多くを負うていとみてよいであろう。しかしこの好況騰貴は競争段階のそのたんなるくり返しではない。たとえば日本のような「資本不足」国では、管理通貨制を利用した低金利政策とオーバーローンによって強蓄積が進められたし、アメリカのような「資本過剰」国では、独占体の市場支配力を利用した価格の引き上げ＝管理価格の作用がはっきりとみられた。「オーバーローン・インフレ」「ディマンド・プル・インフレ」「管理価格インフレ」等の言葉がそこから生れた。

第二にフィスカル・ポリシーである。戦争によってつくりだされた国家の経済管理機構はそのまま戦後にひきつがれ、高度成長をささえる基盤となった。だがそこではパブリックセクターの拡大は進んだが、資金の供給は戦時中のように中央銀行の公債引受けという形ではなく、税収の増大、財政投融资（民間資本の活用）、公企業制度や国と地方財政の一体化による受益者負担の拡大などの多様な形態にかわり、財政がインフレの原因であることは貨幣的な意味ではわかりにくくなってきた。そこでもっとも古典的な形態とされる「財政インフレ」についてはむしろ否定的な見解が多数となってきた。

第三に、「恐慌の変型」の問題である。50—60年代にかけて資本主義世界は何度かの景気後退を経験したが、30年代のような貨幣＝信用恐慌をとまなう激烈な形態はとらなかつた。それにかわってあらわれてきたのは不況期になっても物価は上りつづけるという「クリーピング・インフレ」「マイルド・インフレ」の問題である。「クリーピング・インフレ」論は一面ではそれが何時「ギャロッピング・インフレ」にかわるかも知れないという不安感をあらわしているが、同時に又激烈なパニックはもはや回避されるのだという安心感の表現でもあった。そこでトレード・オフ理論のような、インフレを「失業の対価」

「成長のコスト」として受け入れるべきであるという考え方がでてくるのである。

第四に「成長のひずみ」の問題である。高度成長のもとで、労働力不足、高成長部門と低生産性部門との格差、地域格差の格大といった「成長のひずみ」とよばれる現象が生れ、物価の面では卸売物価が安定して、消費者物価や賃金が上っていくというかたちであらわれた。「賃金が上れば物価が上る」という「コスト・プッシュ・インフレ」論は古くからくり返されてきた弁護論の典型であるが、この期のコストインフレ論は賃金のみならず中小企業や農業等の非近代部門をもその視野にひきいれ、総じてインフレの原因は「成長」の側ではなく「ひずみ」の側にあると主張した。「生産性格差インフレーション」とよばれるものがそれである。

最後に IMF 体制の問題がある。両大戦間における再編金本位制の崩壊は恐慌を回避してインフレに逃げこもうとする各国の政策が為替ダンピングを誘発して世界市場の分断（ブロック化）と恐慌の激化に帰着したという苦い教訓をのこした。第二次大戦後の IMF 体制は各国が一定の範囲内でインフレ政策をとりながらなおかつ固定レートを維持し通商を拡大できる方法をもとめたものである。そこで IMF 体制の下での「世界的インフレーション」「インフレーションの国際的連関」をめぐる議論が生れたが、実際には、高度成長を国際流動性の面からささえたのは IMF ではなくアメリカのドル撤布政策であり、やがてそれはアメリカからの金流出となって、国際通貨危機と IMF 体制の崩壊をもたらしたのである。だがこの崩壊の中でアメリカは金交換を停止しドル撤布をつづけて逆に黒字国に切上げをせまるという態度に出たために各国のインフレは一層進み、「輸入インフレ」「調整インフレ」がいわれるようになった。

鳥教授は、この「新しいインフレ」論について、「新しい資本主義の特徴については〈古典的なマルクス経済学〉は無効であって、何か〈新しい理論〉が必要であるという主張である。」第二に「マルクス経済学だけではなく、インフレに関するおよそ古典的な命題、または学説史の大たんな否定である。」第

三に「著しく政策論的であり、実用主義的であり、しかも空論的である」とその特徴を指摘されるが〔B〕1～5ページ）、本来60年代の高度成長とのインフレーションの資本家的弁護論として生れたこれらの理論は、いかにして「マルクス経済学を変貌」（同上）させてきたのであろうか。

III

戦後のインフレ論争の第二段階である「不換銀行券論争」は二つの積極的な意義をもっていた。

第一は、「戦後インフレ論争」の中に根強く残っていた数量説的思考を批判し、原典にかえってもう一度マルクスのインフレーションについての基礎理論を明確にすることである。先にふれたように1948～49年を境として戦後インフレーションは一応収束し、産業循環が復活しはじめるとともにインフレーションも「マイルド」な形態をとるようになった。そこから物価の循環的変動とインフレ・デフレという政策現象が混同され、景気変動を政策によってコントロールできるというケインズ主義が次第にその影響をつよめてきた。マルクス経済学の側では今一度「紙幣減価」としてのインフレーションの概念を厳密に検討した上で、新しい現象である「マイルド・インフレーション」を循環的変動や独占価格・インフレーション等のさまざまな要因によって作りだされた複合現象としてとらえる必要が生じてきたのである。

第二はインフレ理論の具体化の問題である。資本論第一部第一篇および経済学批判でのマルクスの紙幣減価の規定は、島教授もいわれるように「インフレの起点（国家が流通必要金量以上の紙幣を投げ込む）と結果を明らかにしているだけでその間のプロセスを明らかにしていない、まだ非常に抽象的な論理の段階である」（傍点筆者〔B〕14ページ）。しかも現代のインフレーションは中央銀行の発行する「不換銀行券」の発行という形をとり、その発現過程も再生産過程を媒介として他の物価要因とからみあいながら複雑な経路をたどるのであり、「発券ルート」と「発現過程」という二重の段階での古典的規定の具体化を要

求する。不換銀行券論争はこの前者の課題にとりくんだものであったが、後者の課題も当然そこでは意識されていたのである⁵⁾。

だが実際には論争は資本論でいえば第一部第一篇の貨幣論と第三部第五篇のはい内での精緻な文献研究をこええなかった。発表された論文はおびただしい数にのぼり、「エレガントなパズル」と皮肉られるほどに研究は深化したが、かえってインフレーションの研究は信用理論家の「聖域」とであるとみなされるようになり、具体化の課題はむしろ先にひきのぼされてしまったのである。

だがもっと不幸なことは具体化の課題へと立ち向った多くの研究が「紙幣減価」という起点からスタートしながら数多くの媒介環をくぐりぬけるうちに迷路におちいり、あえて古典的規定の修正をやらねばならなかったということである。それはマルクス経済学と数量説・ケインズ理論との折衷への道であり、「新しいインフレ」論を受け入れる道であった。インフレ研究はエレガントかどうかはともかく厄介なパズルに似ている。人は理論と現象とのへだたりにいらだちをおぼえる時、プロテクトルスのごとく理論の寝台にあわせて現象の足をきりおとすか、アレキサンダー大王のように理論の結び目を一刀両断したい衝動にかられるのである。

ところで、マルクス経済学に投影した「新しいインフレ論」とは次の二つのタイプに大別される。

一つはインフレーションの発生ルートを中央銀行の公債引受け(財政インフレーション)だけではなく兌換停止下の信用膨張一般に、つまり中央銀行の対市中信用供与—不換銀行券の増発というルート(信用インフレーション)にも認めようという立場である。その代表的なものとして川合一郎教授の「原始的購買手段」説(W—GなきG—W)がある⁶⁾。

今一つは「独占価格体系説」ともいうべきもの。高須賀義博氏は独占価格と賃金上昇を結合したかたちでの「生産性(変化率)格差インフレーション」をは

5) 飯田繁「現代銀行券の基礎理論」(千倉書房、1961年)第1章の1参照。

6) 川合一郎「資本と信用」1954年、有斐閣。

やくから主張した。その貨幣論的表現が氏の「独占段階における価値尺度機能のマヒ」説である⁷⁾。

IV

川合教授の信用インフレ論は次のような構成をとっている。

〔原始的購買手段 ($W-G$ なき $G-W$)〕

「貨幣とは現実には商品価値の転形したものであり、それ故にこその他の商品を購入しうるのである。ただ特定の商品、たとえば金がすでに商品社会のはたらきかけによって貨幣商品とされている状態のもとにおいては、金は地中から掘り出されると同時に購買手段として流通内に入り込むことになるが、これは原始的購買手段である。すなわちこの場合の金は W —の転形の G , $W-G$ の G として次の $G-W$ を行うのではなく、全く流通外からはじめて $G-W$ を行うのである。これは供給の結果ではない一方的な需要であり、価格を騰貴させる。」⁸⁾ (傍点は筆者)

〔資本に必要な貨幣〕

「問題は資本に必要なということは商品流通に必要とは違うということである。商品生産＝流通の面から流通に必要なというのは、あくまで $W-G$ における G であり、 W の転形した結果たる G であって、それ以外に流通に必要なという概念はありえない。しかるに資本に必要なというのは $G-W-G'$ の発端の G である。これは究極的には W の転形した G でなければならぬとはいえず、資本にとっては流通以外からの原始的購買手段であっても一向にかまわない。ここに資本に必要な貨幣と流通に必要な貨幣というものが概念上のみならず現実にも一致しない可能性が生れてくる。」⁹⁾

〔資本の貨幣としての銀行券〕

「銀行券の発行が貸付によっておこなわれることは、こうした可能性を必然

7) 高須賀義博「現代価格体系論序説」1965年、岩波書店。

8) 川合、前掲書、89ページ。

9) 同、107-8 ページ。

的なものとする。すなわち、まだ商品の供給を完了しないのに、すなわち $W-G$ が完了しないのに $G-W$ を行おうとするからである。¹⁰⁾ また「…… $W-G$ を予想して前以って $G-W$ を行おうという資本自身の形態の本質から銀行券は、流通必要量以上に投入されざるをえない。ただ資本の回転が順調にいくかぎり、この乖離は次々に訂正されてゆくので過剰の累積は起らないけれども過剰自体は資本の要求によってでる銀行券自体に本質的な性格である。」¹¹⁾

川合教授の考え方によれば、超過需要による物価騰貴もインフレによる騰貴もいづれも「流通必要量を上まわる貨幣の投入」によっておこるのであり、「 $W-G$ にもとづかない $G-W$ が次々におこなわれて需要は供給を超過し物価は騰貴してゆく。この騰貴した状態を静態的にみれば流通必要量をより多くの価値表章が代理するから、一個あたりの代理金量は減り、価格標準が下落したのと同じ状態になるのである」¹²⁾。(傍点筆者) これは明らかに数量説である。好況騰貴とインフレの区別はたんに銀行券の発行量という量的な差別に解消され、むしろ $W-G$ によって補完されることによってマイルドとなるインフレ(信用インフレ)と、 $W-G$ に補完されないはげしいインフレ(財政インフレ)との区別が重視されることになる¹³⁾。

信用インフレ論はこのようにマルクス貨幣論の数量説的解釈に支えられて成立するが、一方ではそれはケインズの乗数理論との接近をさがたいものにする。同じく信用インフレ論者である柴垣和夫氏の主張をみてみよう。「だが、注目すべきは、この資本の純粋な運動過程においても一時的、経過的にはインフレ的物価騰貴を伴いうるという点である。すなわち、好況末期の最高況期において、資本＝賃労働の関係における現実的蓄積が限界にたっているにもかかわらず、いなそれゆえにひとり信用膨張が独走するということによって生ず

10) 同、108ページ。

11) 同、112ページ。

12) 同、100ページ。

13) 川合「いわゆるマイルドインフレーションについて」(同「信用制度とインフレーション」<有斐閣、1966年> 第6章)。

る物価騰貴、いわば今日の信用インフレがそれであって、もちろんこのばあいは、銀行券の動揺→発券の制限→利子率の高騰→利潤の利子による喰いつぶし→恐慌というプロセスを通じて、金による事後的訂正がなされるとはいえ、一定の時間的経過において〈流通必要量〉以上の通貨が流通界に投げられることには変りはないのである。その意味では、インフレーションは、それが一時的、経過的なものとしては資本主義に不可避な随伴物であるといっても過言ではないであろう。」¹⁴⁾

ケインズは、インフレーションを貨幣数量や価格ではなく、「有効需要」を尺度としてとらえようとした。すなわち経済が完全雇用水準以下にある時は需要超過すなわち「貯蓄以上の投資」は乗数効果によって雇用・所得の増大（事後の貯蓄の形成）をもたらす物価騰貴はもたらさない。完全雇用の水準をこえた時、有効需要の増大は価格上昇に吸収され「真正インフレーション」をもたらすと考えた¹⁵⁾。この考え方と好況騰貴→現実的蓄積の限界→インフレーションという柴垣氏の考え方とはよく似たパターンをもっている。

だが、「現実的蓄積の限界が信用によってのりこえられること」と「銀行券が流通必要量以上に発行されること」が同一であるとか、オーバーローンがその表現であるとか考えなければならない理論的根拠はどこにも存在しないのである。現実的蓄積を上まわる投資はまず個別資本＝企業のオーバーボロウイング（借入過多）としてあらわれる。それは個別企業にとっては、「貯蓄以上の投資」であっても総資本にとっては必ずしもそうではない。信用制度は遊休貨幣と資本の相互転化の運動を媒介するものであり、他の企業での「投資されない貯蓄」にさしあたり見合っているからである。実は「貸付可能な貨幣資本」の大きさと現実資本の大きさはまったく別個のことからである。オーバーボロウイングは後者に関連するのにたいし、オーバーローンは貨幣資本の集積度・銀行資本の資産構成・準備率等の信用制度内部の技術的条件によっても左右され

14) 柴垣和夫「日本資本主義のインフレの体質」（『経済評論』1966年9月号）。

15) ケインズ「雇用・利子および貨幣の一般理論」（塩野谷九十九訳、東洋経済）134ページ。

る貸付資本の総量と、最終的準備としての現存の貨幣量との関係において成立してくるものであり、現実的蓄積の規模とは直接のかかわりあいをもたないものである。

一般に信用制度のたすけをかりて $G-W-G'$ の $W-G'$ が完了しないうちに行われる $G-W$ の G , 追加的擬制資本の創出は、その本質においては $W-G'$ の先取り、先取りされた剰余価値の資本への転化であり、「時間的・現象形態的には $<G-W>$ が先行しても、論理的本質的には $<W-G>$ がむしろ先行する」¹⁶⁾ のである。これは資本主義的信用制度の本質からくるものであって、兌換制か不換制かということではその限界点に差異が生ずるだけで基本的な差異は生れない。もし $W-G'$ が実現せず、「 $W-G$ の論理的本質的先行性」がいわばパラドキシカルに自己を主張するならば、 $G-W$ の先行という仮象はくずれさり、 G (貨幣資本) も W (現実資本) も過剰資本としてその価値を破壊される。これをひきのばしうるものは公信用の発動によるインフレーション以外にはない。それは30年代の大恐慌期、あるいは昭和40年の不況において現実に経験されたことであった¹⁷⁾。

次に「生産性格差インフレーション」についてふれておくならば、独占部門での生産性上昇とコスト低下→価格水準の維持と超過利潤の発生→独占部門での賃金引上げと他部門への波及(高位平準化傾向)→非独占部門での価格引上げ→全般的物価水準の上昇という論理的メカニズムについての批判は今日までにほぼ出つくしているといつてよいであろう。問題はその貨幣論的説明であるが、高須賀氏は、「価値と価格の乖離」にもとづく独占価格の機構、賃金の高位平

16) 飯田、前掲書、321ページ。

17) 本節のここまでの論旨と叙述は拙稿「信用インフレーションは存在するか—川合説と磯村説の検討」(『国学院経済学』第17巻4号、1969年)と一部重複している。その後信用膨張とインフレーションの関係を論証しようとする次の二つの労作に接した。

1. 高田太久吉「銀行信用とオーバーローン」(『経済』106, 1973年)。

2. 山田喜志夫「現代インフレーションと恐慌」(『国学院経済学』第21巻1号, 1973年)。

高田論文は銀行信用を「資本の貸付」と「貨幣の貸付」に区別し、不換制下の「資本の貸付」によるオーバーローンがインフレをひきおこすことを論証しようとしているのにたいし、山田論文は不況期の救済融資、むしろ「貨幣の貸付」の側からこの問題に接近している。両者ともその論旨には賛成しがたいが批判は別の機会にゆずりたい。

準化傾向を通して全価格水準をたえず引き上げることによって「貨幣の価値尺度機能がマヒ」し、金本位制は崩壊して「内生的な実質的度量基準の低下」(インフレーション)が生ずると主張した¹⁸⁾。この高須賀氏の貨幣論についての独特な見解には飯田・岡橋両教授の詳細な批判があるが¹⁹⁾、それは価値尺度機能、価格の度量基準、流通手段、蓄蔵貨幣等の貨幣の形態・機能についての特異な解釈を前提としてはじめてなりたつものであって、「数量説の一定の現実的有効性」をみとめる信用インフレ論に帰着する²⁰⁾。

高須賀氏らの「独占価格論的アプローチ」を補強するために、独占価格とスペンディング・ポリシーの相互補完関係から現代インフレを説明しようとする試みが多いが、「独占価格＝個別価格」→「スペンディング・ポリシー＝総需要」→「インフレーション＝紙幣減価」という論理的次元を異にしたカテゴリーを機械的に結びつけることは、これも又ケインズ主義とマルクス主義の折衷をもたらすものでしかないであろう。

今まで見て来た議論に共通してみられる特徴は、現代インフレーションを資本の運動過程に内在するものとしてみようとする立場である。もちろんそれは資本の運動と複雑に関連しあっているが、紙幣減価としてのインフレーションにふくまれる「国家による収奪」という本質的契機が脱落するならば、「恐慌を阻止しようとする国独資はたえず価値を破壊し浪費する行動や、価値法則をゆがめる制度(管理通貨制)をともなわざるをえないし、またインフレーションをひきおこさざるをえない」(A) 96ページ)という視点を失うならば、インフレーションと価値法則の作用をなんとか調和的にとらえようとする立場、インフレ問題を「物価問題」としてのみ考えようとする立場しかのこらなくなり、そこからは「物価対策」「インフレ対策」といった対症療法的発想しかでてこないのである。

18) 高須賀前掲書、第1篇第1章と第2篇第4章。

19) 飯田繁「新らしいインフレーションの論理構造」(「インフレーションの理論」日本評論社、1967年、第1部第1章、1のII)。岡橋保「＜生産論的＞＜構造論的＞インフレーション論の問題点」(「国学院経済学」第17巻4号、1969年)。

20) 高須賀義博「再生産表式分析」(新評論社、1968年) 276-8ページ。

島教授は「インフレをそれが行きつくした極限状態ととらえるならば〈貨幣価値〉の低下であり、貨幣の忌避であり、一そう安定した価値物への逃避であり、貨幣恐慌である。したがってインフレは景気政策としての〈デフレ政策〉などで収束できるものではなく、インフレ利得（広義の独占利潤）や擬制資本の切すてか、インフレの追認である貨幣価値＝平価切下げによってはじめてこれにストップをかけることができる。前者は一国の革命を前提とするほどの事件で、後者は国民大衆の犠牲による独占資本の再編成である。」（〔B〕5ページ）と「貨幣恐慌としてのインフレーション」²¹⁾の本質が、戦時・戦後の「超インフレーション」の中で明瞭にあらわれることを指摘される。そして、論文〔A〕で示された、1) 救済インフレ 2) 軍事インフレ 3) コストインフレ という三つの形態を統一的に把握する「独占資本による価値法則の作用の阻止」という視点から、論文〔C〕ではさらに進んで第一次大戦後のドイツ・インフレーションが現代インフレの原型であるとされ、T. B=チュローニの研究²²⁾の現代的意義を高く評価されるのである。

「貨幣恐慌」としてのインフレーションは価値法則の作用と調和しうるものではなく、再生産の崩壊＝法則の基盤の破壊という形でしかその貫徹を許さない。だからこそ独占資本は恐慌とインフレを共に「管理」しようとして、管理通貨制をはじめとする人為的な諸機構＝国家独占資本主義を国内的・国際的に強化するが、究極においてそれが不可能なことは今日の事態が証明している。戦後インフレ期におけるある論者の次の言葉は、今日おそろしいほどの実感をもってよみがえってくるのである。「政府は一方においては日本銀行券を濫発

21) 島教授がインフレーションを貨幣恐慌としてとらえる典拠はマルクスの次の言葉である。「本文においてあらゆる一般的な生産および商業恐慌の特殊な局面として規定されたような貨幣恐慌は、やはり貨幣恐慌と呼ばれているが、自主的に生ずるような、かくして産業および商業にはただ反応的にのみ作用するような、独自の種類の恐慌からはよりしく区別されるべきである。この後者は貨幣資本をその運動の中心とする、したがって、銀行、取引所、財政（原文-Finanz）をその直接的範囲とする恐慌である」（資本論第1部、第1分冊、大月書店、237ページ、脚注）。このFinanzの訳語については、窪部正義「貨幣恐慌および信用恐慌について」（中央大学「商学論叢」第12巻5・6合併号、1971年）265ページ脚注参照。

22) T. Bresciani-Turoni, *The Economics of Inflation*, 1937, 邦訳、東京銀行集会所「独逸インフレーションの解剖」。

し、インフレを拡大する種をまきながら他方においては別に公定価格というものゝを定めてむしろ闇価格を絶滅しようとしている。これははなはだ手前勝手な希望であって、丁度酒を吞まして酔っぱらうなというに等しい。少くとも論理的ではないように考えられるが実はこの非論理が論理としてつらぬかれねばならない所に現下の物価政策の特質がある」²³⁾。

V

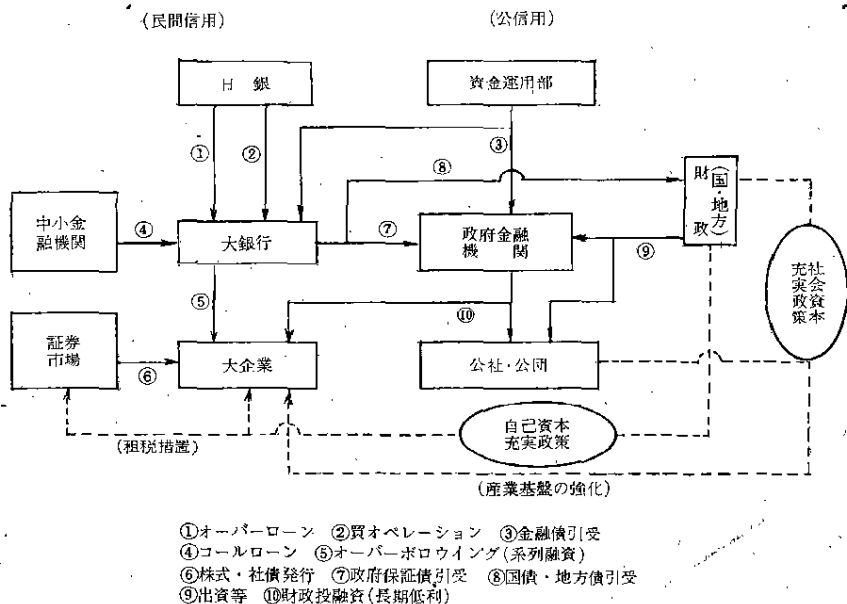
紙数もつぎてきたので、現実的な問題に関連してふれてみるならば、第一にやはりオーバーローンの問題である。

われわれは先に概念としての「信用インフレーション」を否定したが、それは戦後の日本経済においてオーバーローンがインフレとまったく無関係であったということを意味するものではなく、「財政インフレ」と「信用インフレ」の統一的把握のための理論的前提としてそれが必要だったのである。チュローニはドイツ・インフレーションの分析において公債の濫発による「政府インフレ」(Governmental Inflation)とライヒスバンクの信用膨張による「民間インフレ」(Private Inflation)を区別したが、島教授もこれをうけて、「ドイツ・インフレーションのように財政インフレーションの性格が明瞭である場合でも、それが信用インフレーションとからみあい、一体となって進行している事実を無視することはできない。後者はチュローニが〈民間インフレーション〉と呼んだもので、ライヒス・バンクの対民間信用の膨張であるが、これが為替投機とむすびついて貨幣恐慌をもたらす要因になっているのである。逆にいえば信用インフレーションと規定されるような場合でも、中央銀行の信用拡張が公信用によって媒介されている事実を看過してはならないのであって、現代のインフレーションの考察では信用インフレと財政インフレを切断しないで統一的に理解することが必要であろう。」(C) 8-9ページ)という指摘をあたえている。

現代の日本における民間信用と公信用のからみあいには、概略を図示すれば次

23) 森山一郎「独占資本と物価政策」(「社会科学」(彰考書院)第18号、1948年) 11ページ。

のようにあらわされるであろう。その特徴を列記すれば、



1) ドッジ・ラインは赤字財政とオーバーローンという二つのインフレ要因を一挙に切り捨てようとしたが、オーバーローンだけは残ったといわれる。しかし、30年代の財政をみれば短期証券や政保債・地方債といった形での政府債務は全体として急増した。図の③⑩のようにそれらは市中銀行信用を量的に補充する(貸手としての政府)ものもあるが、他方では民間資金の財政への動員⑦⑧(借手としての政府)が、公共投資政策の展開とともに大きくなり、金融市場で民間信用と公信用が競合しあうようになると、そのつげは①②の形で日銀にまわされてゆくのであって、両者はともにインフレをもたらす通貨供給要因となる。

2) 再生産構造の側からいえば循環的物価変動要因と名目的・貨幣的変動要因は並存している。だがインフレをひきおこすような財政金融政策は古典的な

物価変動機構を絶えず破壊している。不況期における救済融資＝過剰資本の温存、一方では公共投資の拡大による「たえざる資本の価値喪失過程」の人為的拡大等がそれである。こうした再生産構造に「ビルト・イン」された物価上昇要因（独占価格をふくむ）は、インフレーションと密接に関係するが理論的には区別されなければならない。

3) 昭和30年代では、このメカニズムは国際収支の悪化をシグナルとした日銀の引締め政策が、資金の独占体への重点的配分を通じて恐慌を中小企業等へしわよせするというかたちでスタビライザーとしての機能をはたした²⁴⁾。だが昭和40年代には一般会計の赤字公債、外貨準備の急増によって「過剰流動性」が発生し、投機を激化させてインフレを加速化する機構として作用している。

第二に「インフレーションの国際的連関」について、島教授は「紙幣インフレの主導力をみとめたチェロニーも、また紙幣の減価と為替相場の低落との間の相互関係に重大な関心を払っていたのである。これは〈通貨の国内価値〉と〈通貨の国際価値〉の相互関係の問題である。現在の国際管理通貨制度の下では、この両者が切断されがちなので、インフレーションを国際的な連関の中で考察しようということになると、この二つの側面を統一的にとらえることが必要であろう。」(CC)9ページ)といわれる。ところで、今日世界的インフレといわれるものの中では、1) 独占価格の国際的規模でのつり上げ 2) 資源・食料のように需給ひっ迫とそれを利用した投機的価格操作等のような、国際的独占体の価格政策によるものと、3) 為替投機による通貨レートの下落（為替インフレ）²⁵⁾ 4) 過剰流動性によって引き起こされる各国のインフレ政策（紙幣インフレ）とは、国内的分析の場合と同じようにひとまず区別されなければならない²⁶⁾。

IMF 体制崩壊後の特徴は、価格標準の不断に動揺する紙幣流通のもとでの本来的な姿である変動為替相場が、固定レート制というおさを失い、国際的

24) 島恭彦「現代の国家と財政の理論」(三一書房、1960年)172ページ。

25) 為替インフレについては小野朝男「国際通貨制度」(ダイヤモンド社、1962年)136-7ページ参照。

26) 鶴田満彦氏の説明はこの点が不明確である。同「現代日本経済論」(青木書店、1973年)第7章参照。

通貨投機＝貨幣恐慌がますます激化していくということである。ただそれが、基軸通貨ドルの下落（為替インフレ）→黒字国での過剰流動性（紙幣インフレ）というドイツ・インフレーションの時とはちがった形をとって進んでいる所にその特徴がある。

最後に独占価格とインフレーションについて。この点について島教授の諸論稿の中には直接言及したものはないが、独占価格がスペンディングをよびだすという議論については、赤字財政は抽象的な経済法則の作用からひきだされるのではなく、「国家権力の運動法則」の中から生れてくるという観点が必要である。林榮夫教授は両大戦間の資本主義各国の財政膨張について「まず第一に考えられることは、大戦後の1920年代における諸国政府勘定にみられる経費構造の悪化とその硬直化の様相である。20年代を通して参戦諸国の軍事費は持続的に国費総額の60～70パーセントを占めている。その70～80パーセントは軍事公債費・軍人恩給・戦災再建費など戦争がのこした犠牲的負担である。」「第二に、1930年代の不況期に生じた経費構造の変化と、その硬直化要因への転化という事情をあげなければならない。30年代の不況期に展開した大量の失業の発生とその慢性化とそれに基づく大衆の貧困化は、失業手当・公共扶助という種類の社会的な移転的経費を増加させた。……軍事費が削減されて国家経費の40～50パーセント台にまで低下するようになるが、この節約は、総経費の20～30パーセントにまで増大した社会的経費によって相殺されてしまうのである。」とその政治経済的背景を説明されるが²⁷⁾、ケインズ主義やフィスカル・ポリシー論は、本来この慢性的な赤字財政にたいする介護論なのであり、それを「不況になれば赤字財政が必要だ」と、原因と結果をすりかえて表現しているイデオロギーであることに注意する必要がある。

27) 林榮夫「財政論」(筑摩書房<経済学全集>18, 1968年) 28-29ページ。